

令和7年6月10日

就労継続支援（A型・B型）事業所管理者 殿

岡山県子ども・福祉部障害福祉課
障害福祉サービス班

令和6年度の賃金実績・工賃実績に係る報告書（追加分）の提出について（依頼）

令和6年度の賃金実績・工賃実績に係る報告書等については、令和7年3月14日付け事務連絡に基づき、同年4月末日までに、各所管の県民局又は市に提出いただいているところですが、この度、厚生労働省から同年度の実績報告に係る追加の調査事項（水福連携・林福連携に係るもの）が指示されましたので、たいへんお手数をお掛けして恐縮ですが、次により報告くださるようお願いいたします。追加の調査事項に該当がない場合も、提出をお願いします。

※水福連携：水産業と福祉の連携、林福連携：林業と福祉の連携

記

1 対象事業所

令和7年4月1日時点で存在している就労継続支援A型・B型事業所（基準該当就労継続支援B型事業所を含む。）

※令和7年3月2日以降に事業を開始した事業所（事業実績が1か月に満たない事業所）は、報告の対象外

2 提出書類

＜就労継続支援A型（雇用型）の場合＞

→ （ファイル）令和6年度賃金実績報告書（追加分）

＜就労継続支援A型（非雇用型）・就労継続支援B型の場合＞

→ （ファイル）令和6年度工賃実績報告書（追加分）

※様式ファイルは、県障害福祉課ホームページ（見出し）「障害者の就労支援・地域移行支援について」→「令和6年度の賃金実績・工賃実績に係る報告書等の提出について」にも掲載

3 提出方法及び提出期限

下表の提出先（E-mail アドレス）に、次により上記2のファイルを送信してください。

- ・メールの標題は、「**R6年度賃金（工賃）実績報告追加分（事業所名）**」としてください。
- ・添付するファイル名の頭に「**事業所番号(10桁)・事業所名**」を付けてください。

（例）33*****・桃太郎事業所 R6工賃実績追加分

＜提出先＞ 各事業所を所管する各県民局又は市

事業所の所在地	提出先 (E-mail アドレス)	連絡先 TEL
備前県民局管内 (岡山市を除く)	備前県民局健康福祉課事業者第二班 E-mail: bizen-jigyousya@pref.okayama.lg.jp (〒703-8278 岡山市中区古京町1-1-17)	086-272-3995
備中県民局管内 (倉敷市、新見市を除く)	備中県民局健康福祉課事業者第二班 E-mail: bichu-jigyousya2@pref.okayama.jp (〒710-8530 倉敷市羽島1083)	086-434-7064
美作県民局管内	美作県民局健康福祉課事業者班 E-mail: mima-teiji@pref.okayama.jp (〒708-0051 津山市椿高下114)	0868-23-1291
岡山市	岡山市保健福祉局事業者指導課障害事業者係 E-mail: syou-jigyousya@city.okayama.lg.jp (〒700-0913 岡山市北区大供3丁目1-18KSB 会館 4F)	086-212-1015
倉敷市	倉敷市障がい福祉課事業所指導室 E-mail: wlfdsb-buguo@city.kurashiki.okayama.jp (〒710-8565 倉敷市西中新田640番地)	086-426-3287
新見市	新見市福祉部福祉課 E-mail: fukushi@city.niimi.lg.jp (〒718-8501 岡山県新見市新見310-3)	0867-72-6126

(提出期限) 令和7年6月20日(金)

4 留意事項

- ・「就労継続支援A型（雇用型）の場合」と、「就労継続支援A型（非雇用型）・就労継続支援B型の場合」とで使用するファイルが異なりますので、間違えないよう注意してください。
- ・就労継続支援A型事業所で「非雇用型」の者がいる場合、必ず「雇用型」の者と分けて、実績報告書を作成し、別々に報告してください。

※今回、「水福連携」又は「林福連携」が追加されたことに伴い、既に報告済みの「農福連携」の内容について修正が必要となる場合（例えば、今回、林福連携として報告する場合について、既に農福連携に含めて報告している場合など）は、「農福連携」についても修正後の内容を記載してください。（修正の必要が無い場合は、空欄のままにしてください。）